

◆「新しい川崎」メール版◆

-2026年1月6日第210号-

<目次>

※新春企画・<2026年、わたしの希望>

● もっと緑豊かな等々力緑地をめざして

◆ 仲間と力を合わせて大和ハウスを追い詰め、「西加瀬プロジェクト見直しを」

■ 台風19号水害から7年、今年こそ勝利判決へ

▲ お知らせコーナー

① 1/11 平和を語る市民のつどい

② 1/19 川崎市社会保障推進協議会の予算要望に対しての川崎市との懇談会

③ 1/22 学習会「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」

④ 1/31 映画会「サイレント・フォールアウト」(見えない放射線降下物)

⑤ 2/28 ゆめシネマ「マヤ一天の心、地の心一」

★ 編集後記

※新春企画<2026年、わたしの希望>

● もっと緑豊かな等々力緑地をめざして

超高層マンションの林立で人口が急増するこの街で、等々力緑地は市民生活に豊かさを与えるオアシスの様な存在です。

働いて寝るだけの街でいいのでしょうか？

等々力緑地の樹木が大量に伐採される計画に驚き「等々力緑地を守る会」が結成されて1年半、会メンバーは1000本余の樹木調査を行い、小杉・中原・新丸子各駅での署名宣伝、保育園・学校回りなど広く市民に事態を知らせ3度にわたる市議会への請願などを行ってきました。

「公園に1000台近い駐車場の設置？スーパー銭湯の建設？10ヶ所の商業施設？じゃまになる木は伐採します。」～こんなのおかしいでしょう！

挙句の果てに事業費は当初の2倍の1200億円超に跳ね上がり、市民の税金が湯水の様に注ぎ込まれます。

市民一人当たり10万円に相当する額です。

税金無駄遣いをやめ福祉や教育に回して欲しいとの市民の声は当然のことです。

等々力緑地再編整備計画のそもそも問題点は、公共施設である緑地を PFI 事業として企業と契約したことです。

川崎市は緑地の管理運営にお金がかかるから民間に任せれば市の管理費に一部還元されると言う理由で等々力パークと 30 年間の契約をしました。

安倍政権による新自由主義は、地方の公共施設や事業を大企業の利益追求の場にする政策を推し進めました。

川崎市はその方針を忠実に実行し、市民の共有財産が大企業の食い物にされているのが問題です。

企業は当然利益が出る事業を展開します。

公園という目的を無視して多数の商業施設やスーパー銭湯を作る。

人を集めため大規模な駐車場を設置する。

維持費に金がかかり利益につながらない樹木は切ってしまう。

こういう理屈が大手を振ってまかり通っているのが今の等々力緑地の現実です。

今、市長を先頭に「等々力緑地が新しく生まれ変わります」「等々力緑地が市民の誇りとなるよう整備します」とキャンペーンを行っていますが、緑の樹木を無くして商業施設だらけの緑地と言えない公園が果たして市民の誇りとなるでしょうか。

市民の願いが届く川崎市政にするため、住民はあきらめず頑張っていきます。

橋本稔（等々力緑地を守る会）

◆ 仲間と力を合わせて大和ハウスを追い詰め、「西加瀬プロジェクト」見直しを！

2019 年 11 月「(仮) 西加瀬プロジェクト」が大和ハウスから一方的に発表され、環境アセスメントが始まりました。

地域住民は、住宅地の真ん中に巨大物流倉庫をつくるという滅茶苦茶な計画に驚き、2020 年 2 月に「巨大物流倉庫を考える住民の会」を立ち上げました。

それから、はや 6 年……。

現在、川崎市が建築確認も開発確認も受理したこと、大和ハウスは「(仮称) DPL 武蔵小杉・新築」と名称を変え、本格工事を開始しようとしています。

それでも、私たちは諦めません。

「巨大物流倉庫は新たな公害発生源だ！」と、神奈川県の公害紛争調停に申請し、昨年、ついに第1回目の調停が12月23日に実現しました。

年末の12月23日に第1回の神奈川県公害紛争調停にご参加、ご支援本当にありがとうございました。

みなさんの力添えがなければとても次回の調停は勝ち取れなかっただと思います。

会場の波止場会館の3階待合室で待機し、調停委員長さんに呼ばれる度に5階の調停の室まで当日参加の申請人23人で移動しました。

3回目の調停場面で調停委員長さんから「今回だけでは未回答の事項もあり、第2回目の調停を行います。」という発言が聞かれてとても嬉しかったです。

調停の場面でも、「今回で打ち切り？」とハラハラする場面もあったのですから。

申請人側から追加資料として質問事項などを沢山提出したことも調停委員(3名)を動かしたと感じました。

次回調停は、2月となりました(日程は後日に確定)。

是非今後も応援、ご支援お願いいたします。

また申請人を増やすことは、大和ハウスを追い詰める力となりますので、まだの方は新たに申請人になっていただきたいと思います。

今回の調停までで、新たに43人の方が申請人に加わり、これで240人以上の方に申請人になっていただいています。

住民の会では、元住吉駅前宣伝を3年半毎週日曜日に続けていますが、12月28日の年末最終宣伝の日に「この問題は何とかしないといけないと思う」と70代ぐらいの女性が自転車から降りて「調停団参加用紙」に記入して下さいました。

新年の宣伝は1月11日からはじめます。

みなさん本年も応援、ご支援よろしくお願ひいたします。

広瀬千尋(西加瀬巨大物流倉庫を考える住民の会)

■ 台風 19 号水害から 7 年、今年こそ勝利判決へ

2019 年 10 月 12 日の台風 19 号水害から 7 年目を迎えました。
この 2 月 5 日には第 19 回目の口頭弁論が開かれます。

今原告 96 名で裁判を起こしていますが、一番はじめに「これは裁判しかない」と主張された K さんがお亡くなりになり、計 4 人の方が裁判結果を見ずにこの世を去られました。

水害後の各地での住民説明会では市に対する怒りがうずまき、「台風 19 号多摩川水害を考える川崎の会」を発足、その後、被害者でもって集団訴訟に持ち込むことになり、川崎合同法律事務所の弁護団のお力を借り「台風 19 号多摩川水害川崎訴訟原告団」を結成しました。

思い返せば、市が樋管ゲートを閉めなかつたことにより宇名根、二子、諏訪、宮内、山王の 5 つの地域の被害者は 2000 件にも及び、私たちはひとりでも多くの方に原告に加わってもらうことや、一緒に二度と同じ水害を起こさないために協力をしてもらう活動を行つてきました。

水害地域各地でこの水害についての学習会、樋管見学会、そして水害地域の個別訪問も行つてきました。

「こんなことをやっているのは共産党でしょう」「チラシはもう入れないで」とか「あのときのことを思い出すのはつらいので来ないでください」という方もおられましたが、多くの所では署名などのご協力をいただけました。

諏訪の地域では、年配の女性が「ちょっと待っててね」と言って、「私は年だから裁判はもうできないから、これでがんばって」と 1 万円札を手渡してくれた所もありました。また、武蔵小杉駅周辺でも 2 棟がこの水害による被害を受けたことで全国的にも報道される中、13 棟の高層マンション群の中で 9 棟から市の責任を問う署名に 1780 名もの協力がもらえたことは大きな励ましになりました。(明らかに小さい子どもが直筆で書いた署名もありました)

裁判が始まってからは、「公正裁判を求める署名」には、ネット署名を含めて 2 万名を超える署名が寄せられ、また 180 近くの全県の様々な団体から「裁判官による現地視察」を求める団体署名も寄せられ、昨年の 12 月 16 日は 3 人の裁判官を含め 30 名くらいで水害現地視察を行うことができました。

裁判は今後当時の危機管理室の責任者であった副市長の尋問と並行して、個々の損害賠償

に対する具体的な検討なども進められていき結審に向けて大きく前進する年になります。ひとりひとり原告の方の気持ちを大切に、引き続き多くの方からのご援助をよろしくお願ひします。

船津 了（台風19号多摩川水害川崎訴訟原告団事務局長）

<今後の行動予定>

公正判決を求める署名行動

1月30日（金） 13時～15時 武蔵小杉駅横須賀線口

第19回口頭弁論 傍聴のお願い

2月5日（木） 14時半 横浜地裁川崎支部 事前集会 15時 開廷
(閉廷後) 報告集会 川崎合同法律事務所

★ お知らせコーナー

① 平和を語る市民のつどい

～平和とは何か。継承は可能か。

何をもって継承なのか。～

講演 小倉康嗣さん（慶應大学文学部教授・社会学）

ワークショップ 継承をめぐって中学・高校生による議論と発表

1/11（日）午後1時～午後4時

川崎市平和館屋内広場、無料、定員150人

② 川崎市社会保障推進協議会の予算要望に対しての川崎市との懇談会

1/19(月)午後1時より

会場未定（次号で掲載予定）

連絡先 光野（090-4829-2414）

③ 学習会「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」

～「住まいの権利」から考える～

講師；和洋女子大学名誉教授；中島明子先生

1月22日（木）18時30分

川崎市総合自治会館大会議室

問合せ、共産党市議団 044-200-3360

④ 映画会「サイレント・フォールアウト」(見えない放射線降下物)

アメリカ・ネバダの核実験から広がったアメリカ大陸の放射能汚染の実態に迫る。

1/31(土)9:45～11:45

総合自治会館 ホール

参加費無料、事前申込不要

主催・NPO 原発ゼロ市民共同かわさき発電所

・原発ゼロへのカウントダウン in かわさき

予告動画

⑤ ゆめシネマ「マヤ一天の心、地の心一」

2/28(土)①9 時②12 時③15 時

かわさきゆめホール

申込：044-433-3003(ゆめホール)

cinema@kawasakiyume.com

予告動画

★編集後記

あけましておめでとうございます。

悪性の風邪が流行っているようです。

みなさまも、お気をつけください。

かくいう私も、年末に風邪をひき、正月三が日ほぼ寝正月状態でした。

そんな状態の中で、一冊の本に出合い、「やりきれない思い」になりました。

ロバート・ジェラテリー著「ヒトラーを支持したドイツ国民」です。

著者ジェラテリーは、まず、「ドイツ国民がヒトラーを支持したのはゲシュタポの恐怖に脅えて従わざるを得なかった」という通説を否定します。

ジェラテリーはナチの残された大量の資料や生存者の証言から「ドイツ国民の大多数は強制収容所も、そこでの残虐行為も知っていた。それどころか、密告行為によって積極的に協力した。」そして「ナチの独裁体制は、国民多数との合意の上に成り立った『国民投票独裁』だった」と結論づけています。

ナチは、巧妙な宣伝戦略で、ヒトラーに熱狂する国民多数をつくることに腐心し成功したのです。

私の読後の「やりきれない思い」は、2025 年に急速に拡大した日本の政治状況にあまりに似ていなかの不安です。

参政党の排外主義のデマの驚異的な拡散に煽られた投票行動、高市首相や小泉防衛相の「中国敵視」発言にあおられ SNS で広がる熱狂。

2026 年 1 月の日本は、ヒトラーが選挙で大勝し、宰相となった 1933 年 1 月とあまりに似てはいないだろうか。

年末の新春企画のよびかけに応えて、投稿をまず 3 本、2026 年最初のメルマガに掲載できました。

その投稿を読み、「2026 年、ここに希望がある」と勇気をもらいました。

地域に根をはり、住民とともに、大企業の利益優先の町壊しに抗う等々力の住民、西加瀬の住民。

そして、川崎市の水害行政の瑕疵を追求する 19 号台風水害訴訟団。

どれも数々の困難を乗り越えて、2026 年の新春を迎えています。

新しい年です。みなさん、おおいに困難の中からでも希望を語りましょう。

メルマガの新春企画は投稿があるかぎり、まだまだ続けます。

あなたの投稿をお待ちしています。(H)

☆☆チェンジかわさき！☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆チェンジかわさき！☆☆